Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△	2,363,417
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	2,363,417
Ⅳ　資金に係る換算差額		—
Ⅴ　資金減少額	△	409,771,253
Ⅵ　資金期首残高		682,568,354
Ⅶ　資金期末残高		272,797,101

利益の処分に関する書類

（平成24年８月31日）

（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益			1,820,354
当期総利益		1,820,354	
Ⅱ　利益処分額			
積立金		1,820,354	
独立行政法人通則法第44条第３項により主務大臣の承認を受けた額			
目的積立金			1,820,354

行政サービス実施コスト計算書

（平成23年４月１日から平成24年３月31日）

（単位：円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算上の費用			
業務費	2,218,883,511		
一般管理費	746,390,693		
財務費用	84,763		
臨時損失	174		
		2,965,359,141	
⑵　（控除）自己収入等			
事業収益	△ 156,261,652		
受託収入	△ 51,801,863		
その他の収入	△ 7,211,565	△ 215,275,080	
業務費用合計			2,750,084,061
Ⅱ　損益外減価償却相当額			388,971,040
Ⅲ　損益外減損損失相当額			484,933
Ⅳ　損益外除売却差額相当額			5,509,443
Ⅴ　引当外賞与見積額			△ 296,369
Ⅵ　引当外退職給付増加見込額			53,542,078
Ⅶ　機会費用			
政府出資等の機会費用			88,322,560
Ⅷ　行政サービス実施コスト			3,286,617,746

注記事項

Ⅰ　重要な会計方針

当事業年度より、「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（独立行政法人会計基準研究会　財政制度等審議会　財政制度分科会　法制・公会計部会　平成23年６月28日改訂）」並びに「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するＱ＆Ａ」（総務省行政管理局　財務省主計局　日本公認会計士協会　平成24年３月最終改訂）を適用しております。

１　運営費交付金収益の計上基準

運営費交付金収益の計上基準は、業務のための支出額を限度として収益化する方法（費用進行基準）を採用しております。

これは、種苗管理センターの業務の性格上、中期計画及びこれを具体化する年度計画において、業務の実施と運営費交付金との対応関係を示すことが困難であり、また、業務の実施と運営費交付金財源とが期間的に対応していないことから、費用進行基準を採用する必要があるためです。

２　固定資産の減価償却の方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物（建物附属設備を含む）	10～50年
構築物	10～60年
機械及び装置	５～17年
車両運搬具	４～６年
工具器具備品	４～15年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却費相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

なお、リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３　賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の賞与については運営費交付金により財源が措置されておりますので、賞与にかかる引当金は計上しておりません。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、当期末の引当外賞与見積額から前期末の引当外賞与見積額を控除して計上しております。

４　退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職手当については運営費交付金により財源が措置されておりますので、退職給付にかかる引当金は計上しておりません。

また、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、自己都合退職金要支給額の当期増加額に基づき計上しております。

５　たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品（売り払い生産物）については売価還元低価法を、原材料、消耗品については最終仕入原価法に基づく低価法を採用しております。